

学校における医療行為と医療的ケア

岡崎 伸

大阪市立総合医療センター小児脳神経・言語療法内科

このたび、小児科診療の特集号「学校における医療行為と医療的ケア」を石垣景子先生と私で編者を務めさせていただきました。

近年、医療の進歩に伴い、在宅や地域で暮らすために、毎日の医療行為や医療的ケアを行う子どもが増加しています。これに伴い、学校現場で医療行為や医療的ケアを行うことの重要性もより高まっています。そのようななか、令和3年9月18日には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、ちょうど3年が経ちました。医療的ケア推進のため、われわれ小児科医はもちろんのこと、看護師、病院関係者、在宅医療関係者など多くの立場の方が、各地で日夜努力してこられていると思います。また、小中学校や特別支援学校などの学校では、多くの子どもが学校に行けるように、以前から長年受け入れを工夫し、努力してこられていると思いますが、上記法律により、合理的配慮の意識のもと、より一層日本各地で推進のため努力や工夫をされていることと思います。

子どもと家族中心のケア（children & family centered care）という言葉をよくききますが、学校における医療行為と医療的ケアにおいてもこのモデルが重要だと思います。つまり、子どもと家族の声に耳を傾け、その意向を中心に据えて、多職種（特に医療者と学校関係者）が力を合わせることで、多くの子どもが学校に通えるようになって考えております。そこで本特集では、医師、看護師、養護教諭、教員、そして当事者家族にも執筆いただき、現場での経験に基づいた視点から、学校における医療行為や医療的ケアについての実践的な情報を書いていただいております。読者の先生方には、「学校における医療行為と医療的ケア」にかかわる様々な立場からの視点を知っていただき、それが交わることで、よりよい連携が生まれ、医療行為と医療的ケアが必要な子どもたちがより充実した学校生活を送れるようになることを期待しています。

本特集が、多くの読者の先生方にとって有益な資料となり、今後の発展につながることを願っております。

最後になりましたが、ご多忙なか、快く執筆依頼に応じてくださった先生方をはじめ、多くの関係者の皆様に、この場を借りて心から感謝申し上げます。